

令和5年度第2回平塚市成年後見制度利用促進協議会 議事録

日 時 令和5年10月3日(火) 10:00～:10:30

場 所 平塚市役所本館4階 410会議室

出席委員 町川委員、田中委員、高木委員、田村委員、村田委員、前橋委員、長橋委員、
北村委員

事務局 福祉総務課 柳川課長、杉崎課長代理、木村主査、五十嵐主査
高齢福祉課 横山課長代理
障がい福祉課 村田課長代理
生活福祉課 山口課長代理
平塚市社会福祉協議会 岩崎常務理事長事務局長、久保川課長
成年後見利用支援センター 中田副センター長、田中班長

傍聴者 0人

(議題)

(1) 平塚市の市民後見人養成の取組状況について

(2) ケース検討調整会議について

(3) その他

・平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第9期])について

【配布資料】

次第・委員名簿

資料1-1:平塚市における市民後見人養成の状況(令和5年9月15日現在)

資料1-2:市民後見人選任ケースの概況表

資料2:令和5年ケース検討調整会議及びケースの状況

参考2-1:平塚市市長審判請求実施要綱

参考2-2:成年後見制度における市長審判請求要請書

参考2-3:平塚市成年後見利用支援センター(中核機関)における「ケース検討調整会議」の
設置・運営について

参考2-4:成年後見制度利用促進体制整備委員会「地域における成年後見制度利用促進に向け
た体制整備のための手引き」

参考2-5:中核機関の役割と支援の流れ

参考2-6:中核機関による切れ目のない成年後見制度利用支援(現状と今後)

参考2-7:社会福祉法人平塚市社会福祉協議会平塚市成年後見利用支援センターにおける諸会
議設置運営要領

参考2-8:社会福祉法人平塚市社会福祉協議会平塚市成年後見制度市長審判請求の要請に係る
検討実施要領

参考2-9:課題検討シート<見本>

資料3:平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第9期])について

- 開催に先立ち、会議の成立及び公開等について事務局から説明
これより会長による議事進行

会長

はじめに、議題（1）「平塚市の市民後見人養成の取組状況について」及び議題（2）「ケース検討調整会議について」事務局から説明をお願いいたします。なお、議題（1）と（2）は一括して質疑応答としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議題（1）「平塚市の市民後見人養成の取組状況について」資料1-1及び1-2を平塚市成年後見利用支援センター（以下「センター」という。）より説明。

議題（2）「ケース検討調整会議について」資料2及び参考2-1から2-9までをセンターより説明。

会長

只今、事務局から議題（1）と（2）について説明がありました。質問や御意見等がありましたら、お願いいたします。

【質疑】

委員

私は平塚市の市民後見人養成第7期を受講しまして、後見サポーターになっています。先日、センターで他市との交流会があって、同じテーブルで他市の市民後見人をしていられる方と話す機会がありました。平塚市は、サポーターはペアでやっているのがすごくいいと思いました。他市では、一人で担当している後見人が大変なケースを担当していて、話を聞いていてこちらも重くなる内容で、こんなにも荷が重いのかなと思いました。平塚市はペアなので無理なく担えると思いました。市民後見人という言葉もそうですが、普通のボランティアとちがって、イメージが大変なことをするのはないか、人生を背負う大変なイメージがあるので、その部分を一般市民に知らせないと広まっていけないのではないかと、残念に思っているところです。それから、ケース検討調整会議はいいことだと思っています。個人的なことでは難しいとは思いますが、サポーターの研修に、市民後見人やサポーターが担当している内容とか、中にはすごく悩んでいるという方もいて、被後見人とのやりとりに悩んでいた方もいたので、ケースをサポーターみんなで共有して、「こういう風に自分はやっています」など、お互い意見交換できたらいいのかなと思いました。内容として、勉強もとても良いことをセンターが一生懸命行って下さるので、みんなにも、もう少し浸透するためにどうしたら良いかと思った時に、この前の研修会は色々なことを気づかされる時間でした。副会長は講師されていましたがどうですか。

副会長

交流会は3市の合同でしたね。後見人として受任している人もいましたし、権利擁護人材として登録しているがまだ受任していない人もいました。グループワーク的なことをかなりしていただいた内容でした。本当に中核機関の支えが、相当必要だという感じがしました。例えば、ぱあとなあ神奈川でも、地区に分かれて、毎月事例検討をしています。自分の事例を出して、匿名で個人情報を出さないようにしています。訪問しても「お前は何だと言われてしまう」など、どうやって対応してくのか、後見人になってから色々悩みがあります。そういうことは、恐らく事務局サイドでも行っていると思いますが、やはり養成して終わりではなく、今も十分支えていると思いますが、大切なことだと実感しました。孤立している人、大変な思いをしている人がいて、他市では単独後見になっていたりすることもあるので、私たち士業と同じです。他市でもサポートしているのでしょうが、どうサポートしていくかだと思います。定期的に他市と交流は必要だと思います。先程、市民後見人選任リストがありました。親族がいない中、平塚市民として長い間暮らしてきて、私と会長は、法人後見の方はよく記録を読みますが、本当に丁寧に2週間に1度訪問されて、傾聴したり、話しかけたりしていることがわかります。施設の介護職員ではない人が訪ねていくこと、孤独じゃないと思うこと、そういうことは、ものすごく価値があることです。本当に人間の終末期の尊厳、それを支えている市民後見人の価値は、すごいものだと思います。士業で行っていますが、市民の人たちに実感してもらうことは大事かなと感じます。恐らく施設側は、看取りとか色々仕組みを作られて行っていると思いますが、また、それとは違う目線に入っていき、御本人からしたら、私の後見人が来てくれたという思いの中で、人生の最後を見送られていくということの価値をもっともっと広げていかないといけないと思います。これから多死社会が進んでいくので、そこをどうやって幸せな形に変えていくのか、どう支えるか。みなさん後見人に共感しているところだったと思います。

会長

ありがとうございました。3市というと平塚の他は、伊勢原市と厚木市ですか。

副会長

そうです。それと、茅ヶ崎市の高齢部門の方が見に来ていたと思います。市民後見人のサポートについてはどの社協も悩んでいるところだと思いますが、前向きな悩みだと思います。

会長

単独後見で行っている他の市というのは、市民後見人さんに、多く担当してもらおうという発想で行っていると理解しています。先程委員がおっしゃったように、複数後見の方が後見人としては行きやすいということでしたが、それに対して、単独後見を行っている他市との考え方に違いもあると思います。交流していく中で、お互いお話ししていかがでしたでしょうか。多くのことを担当できるという以外に、単独後見の良いと感じられたところはありますか。

副会長

責任制がはっきりしてくることと、後見事務について、包括的にその人が主体的にかかわっていく事ができるので、お手伝い感というのではないと思います。社協もあって、そのお手伝いをしているという感じはないと思います。ただ、一番難しいのは、単独後見をしているときの社協が管理、監督をしなくてはいけないというところではないかと思います。複数後見であれば、権限を持って市民後見人の後見事務について、色々中身も含めて個人情報も把握できるが、単独後見となると、一方で単独で持っている個人情報に社協がサポートとして入って、指導監督しなくてはならないような、口出ししないといけないが、そこは相当苦勞していると思います。後見監督人になっていけばいいのですが、どこまで入っていいのか、後見人として独立しているので、そのところは悩まれているところだと思います。ここ数年で横浜市も整備してきていると思いますが、かなり入り込んで、監督が必要だとは思いますが。登録者の後見事務に対して、団体がどう個人情報まで含めて入れるのかという難しい線引きが必要なので、悩まれているのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。色々な行い方をしている市町があるので、他市町と長所短所を色々研究し、交流できる貴重な機会だったと思います。ぜひ今後もこういったところでみなさんと共有していただければと思います。

その他にありますか。

会長

ケース検討調整会議についておたずねします。ケース検討調整会議は、色々多くの立場から参加していただいて、色々な意見を出してもらっていると思いますが、ケース検討調整会議の様々な意見を選任される後見人にどう伝わっていくのか。その辺りのところをどうされているか教えていただけないでしょうか。

事務局（センター）

現状としては、ケース検討調整会議の委員の意見は、意見書として要請者に返しています。その意見書の中身としては、後見人候補者として、単独の専門職が指名されることもあれば、複数〇〇もしくは〇〇でもよいのではということもあり、後見候補者の部分について、事務局でケース検討調整会議の意見を基に意見書を要請者に返しています。そこから要請者の方が、市長審判請求要請書と意見書を市へ持って行き、市の成年後見調整会議に諮っているというのが現状でございます。なので、望ましい後見人候補者の部分について意見を付して、意見書として要請者に返しているのが現状でございます。

会長

要請者に意見書を返した後、選任された後見人にはそれは伝わらないのでしょうか。どういう問題があって、それに対してどう対応するべきだと思うから、こういう後見人を選任するという

ような、現実には動く方には伝わっていかない仕組みなのではないでしょうか。

事務局（センター）

今の御質問について、ケース検討調整会議の出席者については、市のそれぞれの担当課にも出席していただいています。市長申立の手続きを進めていく中で、例えば選任された専門職と連絡を取る場面を通じて、どういう課題があるのかを伝えていただいています。センター班長が説明したように、情報の共有というところで、中核機関とそれぞれの後見人が、どこまでできるかなというところは、福祉総務課と今調整しているところです。そういったルールが固まれば、早い段階から顔合わせをすることもできると思っています。

事務局（市担当者）

後見センターの説明のとおり、ケース検討調整会議の意見は、ケース検討調整会議の結果として出てきますが、具体的な内容は、詳細までは記入が難しいところがあります。また、現状としては市長申立案件から始めているという状況がありますので、審判が決定して、後見人が選任されると、市役所から後見人にまず連絡を取らせてもらい、引継ぎをしています。市の担当課、高齢福祉課や障がい福祉課が調整して、関係者を集めて、引き継ぎをさせていただいています。市といたしましては、後見センターは中核機関になっておりますので、後見人の了解が得られれば、後見センターもそこに立ち会って、現状を伝えていく中で、今後の権利擁護支援をどうしていくのかをケース検討調整会議ではこういう意見でした、というように、みんなで顔合わせして伝えていけるようにできたと思います。そこがなかなか進んできていませんが、今後としては、中核機関の役割を果たせていけたらなと考えています。

会長

中核機関が作られた大きな意味に、後見人と本人の周りにはいるサービス担当者とをチームとして、チームごとバックアップしようという考えがあると思います。恐らくケース検討調整会議に至るまでに、本人の周りにはいるサービス担当者からも色々と意見をきいているでしょうし、そういう情報が集まってきていると思います。それを後見人に伝えないのはもったいないです。そこからチーム支援が始まるきっかけになると思います。今、市の担当者から話しがあったところを非常に期待している部分ではありますから、発言をさせていただきました。

副会長

参考資料2-9に、課題検討シートがあります。意思決定支援とかそういったフレーズの中で、「本人の希望」と書いてありますが、本人のしたいことが、なかなか本人は良く分からなかったりします。意思決定や意志の表出、意志の推定とか、周りは課題だと言っているが、本人はこの家に思入れがあるというようなことがある。こういうようなことは、ケアマネジメントとかソーシャルワークで必ず行っていると思います。やはり、隠された思い、本人の思いというワンフレーズを1つ入れておいた方が良いと思います。中身は、何かというと、本人の言動や態度とか。嫌がったとか、それから隠された部分があるので、そういうところも思いを寄せて、課題と周り

は言うけれども、本当に課題なのかとかという視点。どこまでアセスメントできているか分からないが、本人の信条、例えば、ずっとサラリーマンやってきて頑張った人であるとか、本人の価値観、好みがあります。平塚が好き、海辺が好きとか、そういったこと。本人の想いを集約して、みんなで考えてみるのが意思決定支援の最も大事なところだと思います。もう一つは、家族の想いというのがあります。家族はいない人もいますが、家族への想いというのはあるのかもしれない。遠く離れていても、経過の中で隠された家族への思いはあると思います。思いを馳せるためには課題検討の中に項目を作る必要があると思います。意思決定支援の中から、本人の想い、本人の意志だけではなく、家族との関わりの中で形成されてきた本人の思いがある。本人の価値観とか本人の健康、本人の心情とか、こだわりともいえるかもしれませんが、プラスの面で評価しながら、本人の希望の下くらいに、項目を作って思いを馳せる方が良いと思います。伊勢原では受任すると、御本人はこういう人です、というようにレポートをくれます。ケース会議をして市長申立を引き受けるというのがあるので、そういうことも徐々に整理していくと良いと思います。

委員

今、委員の意見を伺っていて、シート見ると、小さなことではありますけれど、課題検討シートという題が、課題がてんこ盛りみたいなイメージがあります。この題目だけでも、もう少し柔らかい言い方になると、会議に出た方の気持ちも柔らかくなるのではないのでしょうか。カッコ書きで（今後したいこと）（判断能力）など、そこが変わるだけでも、みなさん眉間にしわを寄せずに会議できるのではないかと思います。きっと、より良い人生を送れるように、みなさん集まって検討している方々なので、にこにこ会議にのぞめると、良いこたえもみつかるのではないかと思います。

副会長

確かにそうですね。

会長

ありがとうございます。貴重なお話をいただきました。意思決定支援といいますが、まずは本人が何を望んでられるのかということ。会話が困難という方、資料1-2を見ますと、会話可や、会話困難と書かれています。会話が困難だから意思決定できないかということ、意思疎通は周りにいる人なら徐々にわかっていくと思います。そういうことを、御本人は言葉は出ないけど、こういうところで意思を表明していると、よく見ている方だったり、関係者の中で共有していくのも、集まりでは大事なところだと思います。会話がないう方だから、意志表現をどういうようにして、意思を汲んでいくのか、会話がなくてもどうしていいかというように考えてやっていきたいと思っています。

そのほかに何かありますか。では、議題（3）「その他」について事務局より説明をお願いします。

議題（3）「その他」平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画 [第9期]）について、資料3

を地域包括ケア推進課担当者より説明。

会長

このことについて、質問等がありますか。

どうもありがとうございました。特にないようですので、議事を事務局にお返しします。

事務局（市課長）

それでは、本日予定していた議題はすべて終了しました。

以上をもちまして、令和5年度第2回平塚市成年後見制度利用促進協議会を閉会します。どうもありがとうございました。